

Fairness and Due Process of the Death Penalty in East Asia

——東アジアにおける死刑の公正と適正手続（2）——

石 塚 伸 一 監修

〔巻頭言〕

本稿は、「死刑と適正手続プロジェクト」の第4回東アジア法社会学会議¹において、わたしたちが主催したセッションでの報告に加筆・訂正した研究ノートの後半である²。

同セッションには、王雲海教授（一橋大学）と Jimmy Chia-Shin Hsu 准教授（台湾中央研究院）にコメンテーターとして参加していただいた。この場を借りて、こころから感謝の意を示したいと思う。

なお、わたしたちのプロジェクトの活動については、石塚伸一〔監修〕「地球的視野の下での日本における死刑の公正と適正手続——2014年 アジア犯罪学会大阪）の死刑セッション報告——」（『龍谷法学』第47巻4号、2015年）769～843頁所収、英文については『龍谷大学矯正・保護総合センター研究年報』（第4号、2015年）5～74頁所収を参照していただき

1 同会議は、2015年8月4日～6日、早稲田大学早稲田キャンパスにおいて開催された。詳しくは、下記のサイトを参照。<http://www.sota.j.u-tokyo.ac.jp/EALS2015/EALS2015HPj.html>

2 前半については、石塚伸一〔監修〕「Fairness and Due Process of the Death Penalty in East Asia ——東アジアにおける死刑の公正と適正手続（1）——」（『龍谷法学』第48巻3号、2016年）1209～1273頁参照。

研究ノート

たい³。

以下は、研究報告の要旨である。

3 本研究のモデルとなったアメリカ法曹協会のプロジェクトについては、下記のサイトを参照していただきたい。http://www.americanbar.org/groups/individual_rights/projects/death_penalty_due_process_review_project.html